

記者提供資料（平成26年3月11日）
都市計画総局
市街地整備部 都市整備課 茗荷・酒井
TEL：078-322-6823 内線：4932
E-MAIL：shin-nagata-tokken@office.city.kobe.lg.jp

新長田駅南第3地区（大橋3地区） 大橋3第1工区・第2工区特定建築者募集における入札結果

神戸国際港都建設事業新長田駅南第3地区（大橋3地区）震災復興第二種市街地再開発事業大橋3第1工区・第2工区において、特定建築者募集を行ってきましたが、入札結果は次のとおりとなりました。

特定建築者募集の概要

1 募集対象工区

工区名：大橋3第1工区・第2工区（別紙「位置図」参照）
所在地：長田区大橋町3丁目
敷地面積：1,703.26平方メートル
用途：住宅または業務（複合用途可）

2 決定方法

特定建築者としての応募を受け付け、提出された応募図書等を審査のうえ入札参加者を決定し、敷地の価額についての指名競争入札を行った。

3 入札日

平成26年3月11日（火）

4 入札結果

落札者：株式会社長谷工コーポレーション
落札金額：金805,100,000円
参加者数：3者

5 提案内容

用途：共同住宅
構造・規模：鉄筋コンクリート造・地上15階
戸数：89戸
延床面積：約6,560平方メートル
（落札者は、今後、この提案内容をもとに関連法令・条例等に則って設計を進めていきます。）

6 今後の予定

都市再開発法上の所定の手続きを行い、特定建築者として決定する予定。

（特定建築者制度について）

市街地再開発事業では、原則として施行者（神戸市）が施設建築物の建築を行うこととなっておりますが、今回のように、公募により決定された民間事業者等が施設建築物の建築を行い、取得・運営する制度を「特定建築者制度」といいます。

特定建築者は、施行者が整備した土地に、応募の際に提出した建築計画に従って建物を建設し、土地の権利を取得するとともに、建物を所有・運営することとなります。

